

22杉並第9579号
平成22年5月17日

杉並区減税基金委員会
会 長 様

杉並区長 山 田 宏

平成 22 年度杉並区減税基金運用計画について（諮問）

杉並区減税基金条例（平成 22 年杉並区条例第 4 号）第四条第 1 項の規定により策定した杉並区減税基金管理方針に基づき、平成 22 年度杉並区減税基金運用計画について別紙（案）のとおり諮問します。

平成22年度杉並区減税基金運用計画（案）

1 基金の積立額

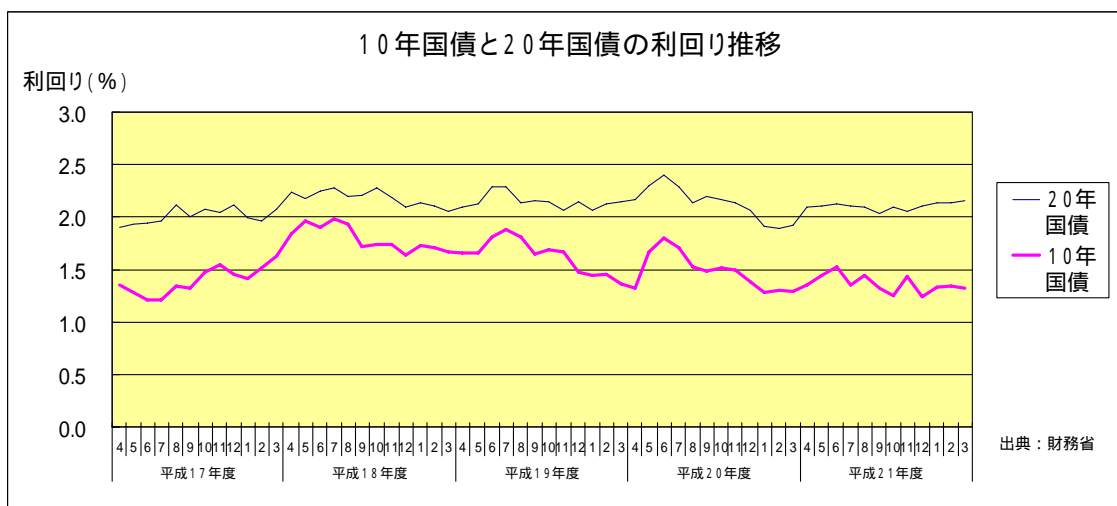
今年度当初の減税基金の積立額は10億円とします。

また、年度途中で新たな積立金や基金による運用益が発生した場合は、積み増しを行います。

2 運用の基本的な考え方

わが国経済は、回復の兆しがみられるものの個人消費や雇用の改善はきわめて緩やかであり、これを受けて日本銀行の4月の金融政策決定会合においても、金融政策運営にあっては、きわめて緩和的な金融環境を引き続き維持していく考えが示されています。こうしたことから、今年度中金利上昇局面に転じる可能性は低いと考えます。

また、長期金利の水準は、過去5年間の10年国債証券の利回りで見ると1.2%から1.9%の狭いレンジで推移しています。



これらを前提として今年度の資金運用にあっては、以下の考え方を基本とします。

(1) 運用利回り目標

杉並区減税基金管理方針に示した基金の運用の目標に基づき、長期国債証券の利回り以上を目指すとともに、現下の金利動向を踏まえ、年利回り1.5%を目標として運用します。

(2) 運用商品

債券

減税基金は原則として債券を中心に運用をします。

購入する債券は、国債証券、地方債証券、政府保証債証券等、安全性、流動性、効率性（収益性）の高い公共債等とします。

国債証券、地方債証券、政府保証債証券以外の債券を購入する場合は、信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券（別表 1 に定める格付け機関の格付けにおいて A 格以上）に限るものとします。同一銘柄に対する格付評価が分かれる場合は、その中で比較して最低の格付が A 格以上と判断されている場合とします。

預金

債券運用を行っていない資金は、預金商品で運用します。

預け入れする預金商品は、定期性預金または流動性預金とします。

(3) 競争性の導入

資金の保管・運用にあたっては、金融機関等による引き合いなどの公平・公正な競争を導入し、効率性（収益性）を高める方法を採用します。

(4) 金融機関選択の基準

預金の預け入れ先となる金融機関の選択にあたっては、「自己資本比率」「不良債権比率」「格付け」等の指標に基づき、経営状況を分析し、預け入れ先を決定します。

なお、金融機関の選択にあたっては、金融機関が預金保険法第 102 条または金融機能強化特別措置法の適用を受けることを前提とします。

(5) 運用期間

債券

債券による運用は償還までの期間が最長 20 年までとし、ポートフォリオの最適化や金利情勢を考慮しながら運用します。

預金

預金による運用は最長 1 年までとします。

(6) 債券の取得価格

債券の取得価格は、原則としてパー（額面価格）またはアンダーパー（額面価格未満）とします。ただし、金利情勢により国債証券等主要対象銘柄の価格がオーバーパー（額面価格超）をつけ、債券購入の選択の余地がない場合は、オーバーパーの条件で取得できるものとします。

(7) 満期保有の原則

債券や定期性預金での保管・運用を行う場合には、満期償還期限の保有を原則とします。ただし、次のような場合には債券の中途売却や預金の解約をすることができるものとします。

債券の発行体の信用力の悪化や金融機関の経営状況の悪化に伴う損害を回避する場合

資金需要や目的に従って資金を取り崩す場合

効率性（収益性）を確実に向上させるため、商品の入れ替えを行う場合

3 運用の方法

減税基金は、特別区民税の恒久的な減税に必要な財源を確保することを目的とした基金であり、積立を開始して10年経過した後から、減税の原資となる利子収入が毎年一定額得られることが必要です。そのため、比較的安定した収益と市場金利の変動への対応力のバランスが確保される特徴を持つ、ラダー型ポートフォリオ¹の構築を目指して資金の配分を行います。

具体的には、今年度は、概ね期間10年の長期債を50%、同20年の超長期債を50%とした運用を行います。そのことにより、運用利回り目標の達成が可能となると考えられるとともに、10年後に1年から20年の20年間のラダー型ポートフォリオを構築する礎となります。

購入は、今年度予定されている収益が確保できるよう、年度当初に積み立て予定額の全額をもって債券を購入します。

なお、年度途中で、運用する基金の積み増しがされた場合についても、特段の事情がない限り同様な考え方にたって、債券を購入します。

(別表1) 格付機関

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 株式会社格付投資情報センター |
| 2 | 株式会社日本格付研究所 |
| 3 | スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ |
| 4 | フィッチレーティングスリミテッド |
| 5 | ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク |

(50音順)

- 1 ラダー型ポートフォリオとは、短期債、中期債、長期債の各年限の債券を均等な割合で組み入れた資産の構成のことをいいます。満期構成を見るとラダー（はしご）型になるので、このように呼ばれます。運用期間中に組入債券が償還を迎えると、再び長期債へ投資されるので、常に均等な組入比率が維持されます。